

基本方針10「自分らしさが尊重される関係の創出」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例	
(27) 人権尊重のまちづくり	1	性別・障がい・国籍など、あらゆる人権問題への意識を高めるため、市民が主体的に参加できるイベントや講演会を開催するとともに、事業者などとも連携した啓発活動を推進します。	◆アンケート調査結果から、市民の人権への関心は比較的高く、市に住み続けたいと考える人ほどその傾向が顕著であり、差別や偏見のない地域づくりが住み心地にも影響していることがうかがえます。 ○共に支え合い、相手を気遣い労わる気持ちをみんなが持てたなら、誰も傷つかないと思います。 ○老若男女や障がいのある人など、いろいろな人が仲良く助け合っていければと思います。	①若年層啓発イベント「若者フォーラム」の開催 ②若年層啓発イベント「S1グランプリ」の開催	①69名来場 ②146名来場	①市民発表 ②人権啓発作品の公募
	2	次世代への人権意識の定着に向けて、学校・家庭・地域が連携し、子どもの発達段階やライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。	◆DVなど家庭内の問題は表面化しにくく、被害が潜在化しているケースもあると考えられるため、被害者が孤立しないよう、適切な支援に繋ぐ仕組みが必要です。	①隣保館事業「いきいき地域づくり事業」の実施 ②人権ふれあい学習事業(小中学校対象フィールドワーク) ③人権学習会	①全12講座・95名 ②1校 ③全5回・282名	
	3	誰もが安心して相談できる人権擁護(相談・支援・救済)体制の充実に向けて、法務局などの関係機関との連携を強めるとともに、相談対応の質の向上に努めます。	◆インターネット上では、匿名で発信できることを悪用し、他人を傷つける誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的な表現などが広がっており、社会全体の大きな問題となっています。 ○SNSで暴力的・差別的な言葉を見かけることがあり、子どもが影響されないか不安。	①市民人権推進員事業(出前講座) ②特設人権相談(人権擁護委員) ③市民相談 ④にじいろ相談(多様な性に関する相談)	①全9回・306名 ②各地区・年2回 ③年間74件・通年 ④月1回・通年	①市委嘱推進員
	4	誤った情報による差別や偏見を防ぐため、小中学生や保護者をはじめとする全ての市民に対し、メディアリテラシーの重要性について啓発を進めます。		①インターネット学習会(小中学校対象) ②インターネットモニタリング	①4校 ②週1回・通年	
(28) ジェンダー平等・多様な性の尊重	1	ジェンダー平等の実現に向け、「広報しろう」や市公式SNSによる啓発を行うとともに、学校・家庭と連携し、子どもの頃からの教育を推進します。	◆女性の社会進出により、性別における家庭や職場での役割意識の見直しが進み、男女共同参画に関する意識は変化しつつありますが、引き続き女性の活躍の場を広げる取組を進める必要があります。 ○家事や子育て、地域の活動も、男女関係なくみんなで担えるまちになってほしいです。	①しろう男女協働参画センターだより ②6月男女協働参画週間事業(映画会)	①年1回発行・全戸配布 ②3回上映・81名	
	2	性別に関係なく、一人ひとりが個性と能力を發揮するため、女性の管理職や地域活動における指導的地位への登用に向けた意識改革を進めます。	(再掲) ◆女性の社会進出により、性別における家庭や職場での役割意識の見直しが進み、男女共同参画に関する意識は変化しつつありますが、引き続き女性の活躍の場を広げる取組を進める必要があります。	①女性リーダー育成セミナー ②女性のための働き方セミナー ③出前チャレンジ相談 ④企業等向け働き方セミナー	①全5回・8名登録 ②全1回・4名 ③全1回・2名 ④全2回・54名	④市商工会及び企業・しろうウイメンズネット“mimosa”
	3	DVの予防と被害者支援の充実に向けて、DVやデートDVに関する正しい知識の啓発と早期発見に努めるとともに、警察などの関係機関との連携強化により、DV及び困難な問題を抱える女性に対する相談体制を整え、当事者の状況に応じた切れ目のない支援を行います。	(再掲) ◆DVなど家庭内の問題は表面化しにくく、被害が潜在化しているケースもあると考えられるため、被害者が孤立しないよう、適切な支援に繋ぐ仕組みが必要です。	①女性相談(女性相談員による女性総合相談)	①月2回・通年	

資料③

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	K P I（進捗管理）例	市民参画の場の例
<p>(29) 多文化共生の推進</p>	<p>1 多文化に対する相互理解を深め、交流を促進するため、宍粟市国際交流協会と連携するとともに、市民が参加できる交流機会の充実を図ります。</p>	<p>◆外国人市民は増加傾向にあり、多様な国籍の方が市内で生活されています。多文化への相互理解を深める取組を進める必要があります。 ○田舎でも、近所に外国の方が増えてきたなと感じています。 ○外国の文化や習慣を知る機会があれば、もっと自然に仲良くなれると思う。</p>	<p>・国際交流協会の運営 ・宍粟国際ふれあいまつりの開催（例年10月末開催） ・外国人交流事業「お茶ツトルーム」開催（年5回程度） ・英会話教室の開催 ・日本語教室の開催</p>		<p>各イベントへの参加</p>
	<p>2 外国人市民が安心して暮らせるよう、外国語表記の充実や必要な情報が届く体制づくりなど、生活環境の整備に努めます。</p>				

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）

基本方針11「共創によるまちの発展」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例	
(30) 市民の主体的な活躍の推進	1	市民主体のまちづくりを推進するため、女性や若者も含めた多様な人材が参画できるよう啓発します。	◆これまで地域活動の中心であった自治会長や役員だけでなく、市民主体のまちづくりのために、多様な主体の参画が必要です。	・男女協働参画推進事業補助金	1団体・30万円	・自治会役員（三役）に女性が就任した場合に補助
	2	自治会活動を補完するため、地域運営組織などの設立や市民の主体的な活動をサポートします。		・地区コミュニティ支援員の派遣 ちくさええとこ協議会 3名 More繁盛 1名 波賀未来ミーティング 2名		
	3	地域での活動を支援し、社会情勢や地域課題の変化に対応できる地域づくりをめざします。また、地域の歴史・文化・自然を活かした特色ある拠点づくりを推進します。	◆高齢化が進行する中で、今まで通りの自治会活動が難しくなっており、自治会活動を補う活動への支援が必要です。 ◆市民と行政が共にまちをつくるという意識を育むためには、互いに考えを伝えあい、信頼関係を築くことが重要です。 ○市民で作り上げる熱のある元気なまちになってほしい。	・兵庫県地域再生アドバイザーの派遣事業 ・地域運営組織活動交付金事業 ・協働のまちづくりトライやるの交付金事業		
	4	自治会、NPO法人、ボランティア団体などの様々な活動を発信し、コミュニティ活動の輪を市内に広げて行きます。		・元気げんき大作戦補助事業		
	5	地域づくり・活動の担い手不足に対応するため、市外在住者の関係人口の創出に取り組みます。	◆就職や進学に伴う若者の流出や高齢化、単身世帯が増加しているため、地域での支えあいが難しくなっています。	・地域おこし協力隊制度の活用	協力隊着任数	
	6	地域毎に異なる地域課題解決に取り組めるよう、庁内各部署が横断的に連携した支援を行います。	◆宍粟市は市域が広大であるため、地域毎に資源、課題、特性が異なります。異なる地域の政策ニーズに的確に対応する必要があります。			
(31) 開かれた市政の推進	1	市民（受け手）の目線に立ったわかりやすい市広報紙や市公式サイトの記事作成に努め、誰もが知りたい情報を入手できる、また行政が知らせたい情報を確実に伝えられるよう、情報発信の充実を図ります。	◆情報発信媒体が多様化する中、複数の媒体を効果的に組み合わせ、市民ニーズに応じた情報を的確に届ける必要があります。 ◆すべての世代が宍粟市の未来に関心を持ち、市政に参画できる機会を確保していくことが重要です。		・LINEのともだち登録者数9,000人以上を維持する（9,000人は現時点の登録者数）	
	2	市民参画のまちづくりを推進するため、市政について意見交換を行う場を設けるほか、市公式サイトなど様々な媒体を活用し、市政に対して意見・提案を行える機会の充実を図ります。	（再掲）◆市民と行政が共にまちをつくるという意識を育むためには、互いに考えを伝えあい、信頼関係を築くことが重要です。 ○市民の意見を行政に直接活かしてもらえるよう、市民と行政が近い存在であるべき。 ○色々な決め事も市民アンケートなどを活用して、もっと市民の声も取り入れてほしい。 ○大きなイベントは、市役所だけで企画するのではなく、いろいろな機関、立場の人が協力して考えていく必要があると思います。	・職員出前講座の実施 ・広報しそやSNSなどで市の取組や施策などの情報を配信		・タウンミーティングの実施 ・市政に対するご意見箱の設置（本庁舎を含む5箇所設置）
	3	市民に必要な情報をわかりやすく届け、意見や提案を受け止め、市政に生かしていくことで、身近で参加しやすい開かれた市政をめざします。				

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）

基本方針12「健全な行財政運営の推進」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例	
(32) DX・業務改革の推進	1	業務の複雑化・専門化と人手不足の進行に対応するため、生成AIなど様々な手法の導入可能な領域を見極めつつ、業務負担の軽減と正確性の両立を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口に行くのも手続きにも時間がかかる。家から手続きができれば便利。 ○デジタル化で便利になるのも良いが、情報弱者が取り残されないようにしてほしい。 ◆令和4年度から令和8年度までを期間とする「第四次行政改革大綱」に基づき、歳入歳出の改善やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など、30項目の取組を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の電子化 ・生成AI「QommonsAI」の導入 		
	2	市民の利便性を高めるため、窓口DXと内部DXを一体的に進め、来庁不要な手続きの拡大に取り組みます。		<ul style="list-style-type: none"> ・証明書コンビニ交付サービスの運用 ・公共施設予約システムの運用 ・電子申請システム「LoGoフォーム」の運用 		
(33) 公共施設の最適化と財政基盤の強化	1	将来の施設利用需要の変化をふまえ、施設規模や配置の最適化を進めるとともに、計画修繕と予防保全を基本とした維持管理を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○使われていない施設に維持費をかけるくらいなら整理してはどうでしょうか。 ◆本市が保有する公共施設の総量は他自治体と比較しても多く、老朽化が進行し更新・改修時期を迎える中で、更新費用などの増加が懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の最適化 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の延べ床面積の削減率 ・市民協働センター整備に伴う維持管理経費削減額 	
	2	遊休財産を含む公有財産について、維持コストの抑制と財源確保につなげるため、貸付・売却・譲渡・用途転換などを組み合わせた有効活用を進めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の経営検証 ・指定管理者制度の導入検討 ・民間活用の検討 		
	3	将来の財政負担を考慮し、国県補助金など有利な財源の活用にも努めるとともに、使用料・手数料の適正化を含め自主財源の確保に取り組みます。あわせて、事務事業の見直しによる歳出抑制を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市の財政が厳しいことは理解している。無駄を省いて、本当に必要なことにお金を使うべき。 ◆本市では人口減少・少子高齢化が進行しており、税収の減少や医療費などの増加が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業、拡充事業を実施する場合の既存事業の廃止・縮小 ・補助金の効果の検証、補助内容の一部見直し 		
(34) 組織力の強化と広域連携の推進	1	限られた職員数の中でも行政サービスの質を維持・向上できるように、職員の専門性を向上させ、部局横断的な推進体制を整えるとともに、重点分野への人員・予算の集中配分や組織のスリム化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○もっと危機感を持ってスピーディーに市政を行ってほしい。 ◆単にコストを削減するのではなく、デジタル技術の活用や業務プロセスの見直しを通じて、限られた資源の中で市民サービスの質を高めつつ職員負担を軽減する「質的向上」を重視した取組を進める必要があります。 ◆複雑多様化する行政課題や市民ニーズに対応するため、職員のスキルアップや個々のやる気の向上のほか、知識・経験の部局横断的な共有が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制 ・職員の健康管理 ・時間外、休日勤務の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務手当を含む人件費全体の削減額 	
	2	市民から信頼される市政を確立するため、研修などによる職員の能力・資質向上のほか、コンプライアンスの確保に取り組みます。		<ul style="list-style-type: none"> ・綱紀肅正通知による意識啓発 ・コンプライアンス月間における自己点検 		
	3	多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏など、広域連携による取組を進め、医療・福祉・産業などの各分野で圏域全体の活力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○隣接した自治体と協力すれば、もっと充実したサービスが受けられ、交流も盛んになるのではないかと思います。 ◆単独での実施が難しい事業や、広域でのまちづくりを推進するため、たつの市を中心とする2市2町の「播磨科学公園都市定住自立圏」や、姫路市を中心とする「播磨圏域連携中枢都市圏」を形成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉資格取得費の一部助成 ・病児、病後児保育事業 ・電子図書館事業 		
	4	行政サービスの水準を維持するため、行政が担うべき核心業務を明確にしたうえで、外部委託やPFIのほか、あらゆる官民連携の手法を積極的に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ○民間でできて、なぜ行政ではできないのか。もっと民間の力を借りても良いのでは。 ◆人口減少と人手不足が進行する中で、行政や市民だけでまちづくりを行うのではなく、市外の大学や企業を含む多様な主体と連携した取組を進める必要性が高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIの導入可能性や対象業務の検討 		

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）